

随意契約の結果

【令和5年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東北震災復興支援本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
東北震災復興支援本部事務所（ラ トプ802区画）賃貸借	分任契約担当役 福島震災復興支援本部 本部長 関 俊介 福島県いわき市平字田町120	令和5年4月1日	(株)ラトプコーポレー ション 福島県いわき市平字田町1 20	1380001012253	非公表	非公表	100.0%	当契約は、東北震災復興支援本部の業務を実施するた めに使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適である と判断し、会計規程第61条第3項第1号の規定に基づき当 該物件の賃貸人と物件に関する賃貸借契約を締結したも のであり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務 遂行上必要であるため。	-				
東北震災復興支援本部事務所（ラ トプ701区画）賃貸借	分任契約担当役 福島震災復興支援本部 本部長 関 俊介 福島県いわき市平字田町120	令和5年4月1日	(株)ラトプコーポレー ション 福島県いわき市平字田町1 20	1380001012253	非公表	非公表	100.0%	当契約は、東北震災復興支援本部の業務を実施するた めに使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適である と判断し、会計規程第61条第3項第1号の規定に基づき当 該物件の賃貸人と物件に関する賃貸借契約を締結したも のであり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務 遂行上必要であるため。	-				
東北震災復興支援本部事務所（ラ トプ713区画）賃貸借	分任契約担当役 福島震災復興支援本部 本部長 関 俊介 福島県いわき市平字田町120	令和5年4月1日	(株)ラトプコーポレー ション 福島県いわき市平字田町1 20	1380001012253	非公表	非公表	100.0%	当契約は、東北震災復興支援本部の業務を実施するた めに使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適である と判断し、会計規程第61条第3項第1号の規定に基づき当 該物件の賃貸人と物件に関する賃貸借契約を締結したも のであり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務 遂行上必要であるため。	-				